

サービス付き高齢者向け住宅
高齢者住宅２番館 入居契約重要事項説明書

1 サービス提供事業者

事業者の名称	社会福祉法人ケア２１（シャカイクシホウジンケアニジュウイチ）
代表者の氏名	理事長 吉良 正雄
法人所在地	〒５０６－００３５ 岐阜県高山市新宮町１０５４番地の３
電話番号	０５７７－３６－００２１
FAX番号	０５７７－３６－１１２１
メールアドレス	care21@poppy.ocn.ne.jp

2 事業主体の概要

法人等の種類	社会福祉法人
名称	社会福祉法人ケア２１（シャカイクシホウジンケアニジュウイチ）
代表者名	理事長 吉良 正雄
所在地	〒５０６－００３５ 岐阜県高山市新宮町１０５４番地の３
電話番号	０５７７－３６－００２１
FAX番号	０５７７－３６－１１２１
メールアドレス	care21@poppy.ocn.ne.jp
主な事業等	第１種・第２種社会福祉事業等、公益事業、収益事業

3 住宅の概要

名称	高齢者住宅２番館（コウレイシャジュウタクニバンカン）
所在地	〒５０６－００３５ 岐阜県高山市新宮町８５１番地１
管理者名	施設長（管理者） 寺境 信弘
電話番号	０５７７－３５－００２１
FAX番号	０５７７－３５－５５２１
メールアドレス	2bankan@care21.or.jp
開設年月日	２０１２年１０月１日
居住の契約方式	賃貸借方式

4 食事について

- (1) 食事代は朝食４００円 昼食６５０円 夕食６５０円となっており、原則３食全てご利用いただきます。

但し、外出・外泊・身体的な理由の場合は、欠食扱いとさせていただきます。

- (2) キャンセル（欠食）について

食事のキャンセルは、以下の期日までにお申し出ください。

朝食 前日１０：００まで

昼食 前日１０：００まで

夕食 前日１０：００まで

※上記以降のキャンセルは、食事代全額をいただきます。

5 生活支援サービス

職員が生活・介護などの相談、見守り、安否確認及び緊急時の対応などのサービスを提供すると共に、法人が経営する訪問介護・介護予防訪問介護及び居宅介護支援事業所の職員と連携し家庭的な雰囲気の中で穏やかな生活環境を提供します。

生活支援サービスの内容と料金

	サービス種類	提供内容・方法	料金
管理サービス	状況把握	※サービス付き高齢者向け住宅2番館職員が提供。 ・7:00～18:30まで常駐。 夜間（18:30～翌朝7:00）はケア21職員が緊急時の対応を行います。又、緊急時にはご家族・医療機関への連絡等を行います。 ・1日1回以上、安否確認をします。夜間は施設内巡視をします。 ・ナースコールシステムにより緊急対応を行います。 ・日常生活のご相談、地域情報・健康・体調に関する内容等のご相談に応じます。 ・毎日1回は体温・血圧・脈拍測定を行います。 ・希望により医療機関への情報提供・連絡を行います。 ・自立した能力を維持するため、出来る事はご自分で行っていただきます。	25,000円/月
	緊急時対応		
	生活相談		
	健康管理		
	その他		
有料サービス	入浴介助・掃除		600円/15分
	洗濯		400円/1回
	洗濯物乾燥・電話・ナースコール		100円/1回
	軽微な支援（更衣介助・排泄介助・口腔ケア等）		200円/5分
	体調に関する対応		600円/15分
	浴室使用（暖房費12月～3月）		100円/1回
	洗濯機使用		50円/1回

6 居室の電気・水道料金について

各戸のメーター計算により請求いたします。

7 お支払い方法

口座振込みまたは口座自動引落

金融機関名：高山信用金庫 新宮支店

口座番号：0086419

口座名義人：社会福祉法人ケア21 理事長 吉良 正雄

ご利用開始日に関わらず月末締めとし、翌月上旬に前月分の請求をいたします。

口座引き落とし日は、毎月20日です。前日までに残高をご確認ください。

8 秘密の保持

高齢者住宅2番館と従事する職員は、業務上知り得た入居者もしくは、その家族等に関する情報を正当な理由なく第三者に漏らしません。

9 生活支援サービス利用者からの苦情に対応する窓口等の状況

窓 口 の 名 称	社会福祉法人ケア21 高齢者向け住宅2番館 苦情窓口
電 話 番 号	0577-35-0021
対応している時間	8:30～17:30（土・日はのぞく）
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	
利用者に対するサービスの提供に当たって事故が発生し、利用者の生命・身体・財産に損害が発生した場合は不可抗力による場合を除き損害を賠償します。 ただし、利用者に重過失がある場合は事業者は賠償責任を免除され、又は賠償額を減額することがあります。	

1 0 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問・宿泊等	
・玄関及び出入り口は安全管理上、20時以降、翌朝7時まで施錠します。 ・外出・帰宅及び来訪者の訪室・宿泊について制限はありませんが、窓口の職員にお知らせください。	
共有施設の利用について	
食堂・ラウンジ	他のご入居者様やご家族様との歓談にご使用ください。
台 所	ご利用いただけます。
浴 室	ご自分で安全に入浴出来る方はご使用ください。
洗 濯 室	洗濯機・乾燥機のコインランドリーにて各45分間100円でご利用いただけます。

1 1 非常災害時の対策

災害時の対応	別途に定める「ケアハウス1番館 消防計画」に基づき、対応を行います。
近隣との協力関係	新宮町内会と近隣防災協定を締結し、非常時の相互応援をします。
平常時の訓練	別途に定める「ケアハウス1番館 消防計画」に基づき、年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練等を実施します。
防災訓練	・スプリンクラー・自動火災報知器・誘導灯・ガス漏れ報知器 ・排煙窓、防煙壁・屋内消火栓・非常通報装置・漏電火災報知器 ・非常用電源 ・リースの布団等は、防災性能のあるものを使用しております
消防計画等	毎年高山消防署へ提出 防災・防火管理者を配置

緊急時指定避難場所

施設名	住所	地震	土石流	急傾斜	洪水
新宮小学校	新宮町2635-2	○	○	○	○
県立木工芸術 スクール	匠ヶ丘町1-123		○	○	○
崇教真光第2神殿	山田町1515-1	○	○	○	○
高山西高校	下林町353	○	○	○	

1 2 契約の解除内容等

入居者からの解約
入居者及び入居代理人は、事業者に対し1ヶ月の予告期間をおいて、文書で通知することにより、本契約を解約することができます。
事業者からの解除
サービス付き高齢者向け住宅「2番館」入居契約の第11条のとおりとします。

1 3 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況
⑨ ・ 無 (あいおいニッセイ同和損保)

令和 年 月 日

事業所は、利用者へのサービス提供開始に当たり、上記のとおり重要事項を説明しました。

事業所	住所	高山市新宮町 8 5 1 番地 1
	事業所名	社会福祉法人ケア 2 1 高齢者住宅 2 番館
	説明者	印

私は、事業所より上記の重要事項について説明を受け、同意しました。

利用者	住所	
	氏名	印

代理人	住所	
	氏名	印